



就活中のあなた、元気ですか？
会社で働くあなた、悩んでいませんか？



働くって…しんどいことだよな。

折れそうになることも…、ある。

職場って、どうしてこんなにツライことがあるんだろう。

イヤなこと、心配なこと、見ないようにしているけど

本当は、安心してイキイキと働き続けたいって思っている。

そんなあなたに届けたい、働く女性の味方、

板倉由実弁護士からの熱いメッセージ！！

どなたでも参加できる公開講座です。どうぞ、おいで下さい。

だいじょうぶ
みんな弱くて、みんな強い
 ～行きづまっても、道は必ず開かれる！～

おはなし **板倉 由実 弁護士**
 (日本労働弁護団 裏面に紹介あり)

◆日時◆ **5月24日(土)**

午後2時～午後5時

◆場所◆ **仙台市民会館 第5会議室**

仙台市青葉区桜ヶ丘公園4-1

TEL 022-262-4721

(裏面に地図あり)

◆費用◆ 資料代として500円

◆主催◆ 女性ユニオンぷらす

(私たちは一人でも誰でも入ることのできる労働組合です)

◆連絡先◆ **仙台市青葉区片平1-4-23-602**

TEL 080-6055-5144

<http://www.union-plus-sendai.net/>

安心して働き続けたいあなたに送る、
 とってあきのメッセージ

★終了後、板倉弁護士を囲んでの交流会も予定しています。こちらにもどうぞ★

いたく ら めみ
板倉 由実 弁護士

6月に留学でアメリカへ～
今回は出発直前の貴重なお話しです！

サラリーマンを経て弁護士となりました。

依頼者と二人三脚で問題を解決しています。解決したときの依頼者の笑顔が私のエネルギー源です。

労働・労災事件(過労死・過労自殺)、相続、性差別・性暴力事件(セクハラ・性被害・DVなど)の他、広く一般民事(不動産取引・契約関係・交通事故・消費者被害など)を扱っています。労働者・女性・セクシュアルマイノリティ・外国人が正当な権利を行使できるよう、法制度の改正・制定運動にも積極的に関与しています。

日本労働弁護団の事務局次長をしています。労働者側の立場から裁判実務・相談活動の他、労働法制の制定・改正に向けて講演・学習会講師、意見書や論文の作成・議員への陳情、シンポジウムやイベントの開催など様々な取り組みを行っています。また日弁連両性の平等に関する委員会委員(2010年度労働部会長)として、性差別的な法制度・社会的慣習の改善に向けて同様の活動もしています

弁護士事務所
Happy

仙台市民会館

仙台市青葉区桜ヶ丘公園4-1 Tel 022-262-4721

地下鉄 勾当台公園駅下車「公園2」出口から、徒歩約10分

バス 仙台市営バス「定禅寺通経由 交通局・大学病院」行き

「仙台市民会館前」下車(JR仙台駅前29番乗り場より、約15分)

有料駐車場あり 35台 30分100円 駐輪場はありません

